

# 「愛川都市計画道路の見直し方針」の概要

## 1. 都市計画道路見直しの目的

(1) 本町の都市計画道路は、昭和39年に都市計画決定を行い、その後の人口の増加や交通量の増大など都市の成長を前提に現在の都市計画道路網が形成されました。

しかし、今後は人口減少や少子高齢化といった社会環境の変化や住民の居住環境の変化など、新たなまちづくりの課題への対応が必要となってきます。

また、本町の都市計画道路においては、都市計画決定後、長期にわたって事業が実施されていない路線や区間の中には、道路に求められる機能や役割が変化している可能性があります。

こうした中、神奈川県では平成18年3月に都市計画道路について社会経済状況の変化に的確に対応できるよう、見直しを行うための「都市計画道路見直しのガイドライン」を策定しており、このガイドラインに基づき、本町における適切な都市計画行政の遂行と健全な都市の維持発展に資することを目的とし、都市計画道路の検証、見直しを行うものです。

## 2. 愛川町都市マスタープランにおける都市計画道路の位置づけ

### (1) 広域幹線道路

#### ○ さがみ縦貫道路

首都圏などへの広域多核都市複合体を形成し、沿道地域の自動車交通の円滑化と、土地利用の適正な誘導をはかるとともに、地域開発の基盤としての役割を果たす道路です。

### (2) 幹線道路

#### ○ 上の原松台線

隣接する厚木市及び相模原市へのアクセス性を高め、さらには国道129号及び都市計画道路1・3・1 さがみ縦貫道路相模原・愛川ICへ乗り入れるための道路です。

#### ○ 桜台小沢線、相模原大磯線

多数の都市計画道路と接続し、さらには相模原市への連絡道路としての機能や、都市計画道路1・3・1 さがみ縦貫道路相模原・愛川ICへ乗り入れるための重要な道路であり、近隣市はもとより首都圏近郊へのアクセス性を高める道路です。

#### ○ 中野厚木線

厚木市、本町、相模原市を結ぶ産業経済の動脈的機能の高い幹線道路です。

### (3) 準幹線道路

○ 一つ井箕輪線

多数の都市計画道路と接続し、神奈川中央交通のバス路線であるなど住民の生活利便性の高い道路です。

○ 桜台楠線

多数の都市計画道路と連絡し、さらには近隣公園中津工業団地第1号公園に隣接しており、住民の生活利便性の高い道路です。

○ 二の域桜台線

隣接する厚木市へのアクセス性を高め、さらには国道129号及び都市計画道路1・3・1さがみ縦貫道路相模原・愛川ICへ乗り入れるための道路です。

### 3. 町内都市計画道路の決定・整備状況

(1) 本町の都市計画道路は平成25年12月現在8路線で、自動車専用道路が1路線、幹線街路が7路線となっています。

都市計画道路（幹線街路）の整備状況は、7路線 15,840mのうち、整備済延長は9,692mであり延長全体の61.2%、未着手区間は6,148mであり、38.8%となっています。

#### 【都市計画道路の整備状況】

道路種別	都市計画道路名称	計画延長 (m)	整備済 (m)	事業中 (m)	※ 未着手 (m)	決定年月日
自動車専用 道路	1・3・1さがみ縦貫道路	3,360	0	3,360	0	H9.6.10
	小計	3,360	0	3,360	0	
幹線街路	3・4・1 二の域桜台線	980	980	0	0	S39.12.23
	3・4・2 上の原松台線	1,760	1,400	0	360	S39.12.23
	3・4・3 桜台小沢線	3,390	2,342	0	1,048	S39.12.23
	3・4・4 一つ井箕輪線	2,440	2,140	0	300	S39.12.23
	3・4・5 中野厚木線	3,780	0	0	3,780	S39.12.23
	3・4・6 桜台楠線	2,560	1,900	0	660	S39.12.23
	3・4・7 相模原大磯線	930	930	0	0	S39.12.23
	小計	15,840	9,692	0	6,148	
	総合計	19,200	9,692	3,360	6,148	

※未着手：都市計画決定されている道路幅員により、整備されていない路線・区間

#### 4. 見直し対象路線の選定結果

本町の見直し対象路線は、幹線街路を対象とし、都市計画決定後20年以上を経過しても未着手の区間がある路線を対象として選定しました。

都市計画道路名称	計画延長 (m)	整備済 (m)	事業中 (m)	未着手 (m)	備考
3・4・2 上の原松台線	1,760	1,400	0	360	見直し方針6ページ参照
3・4・3 桜台小沢線	3,390	2,342	0	1,048	見直し方針7ページ参照
3・4・4 一つ井箕輪線	2,440	2,140	0	300	見直し方針8ページ参照
3・4・5 中野厚木線	3,780	0	0	3,780	見直し方針8ページ参照
3・4・6 桜台楠線	2,560	1,900	0	660	見直し方針9ページ参照
合計	13,930	7,782	0	6,148	

#### 5. 見直し対象路線の検証項目

神奈川県都市計画道路見直しのガイドラインで示されている検証項目について、本町にとって必要な都市計画道路とはどのような道路かという観点から、愛川町の上位関連計画等を考慮した上で検証項目を設定しました。

(見直し方針(案)10ページから11ページ参照)

#### 6. 見直しの成果

本見直しでは、(存続、留保付存続、変更、廃止)の判断結果を得ることを最終的な成果とします。

存続	都市計画道路の機能再検証の結果、必要性が認められるとともに、事業実施時期の見込みが立っており、現計画の幅員・線形等で整備を進めるにあたり課題を有しない路線・区間
留保付き存続	都市計画道路の機能の再検証の結果、必要性は認められるが、事業実施時期の見込みが立たない路線・区間
変更	都市計画道路の機能の再検証の結果、必要性が認められ現計画の幅員・線形等で整備を進めるにあたり何らかの課題があり、都市計画道路の起・終点、線形、幅員等を変更することが望ましい路線・区間
廃止	都市計画道路の機能の再検証の結果、必要性が認められない路線・区間

## 7. 見直しの結果

前述までの流れに沿って「上の原松台線」、「桜台小沢線」、「一つ井箕輪線」、「中野厚木線」、「桜台楠線」の5路線を選定し、見直しを行った結果、「上の原松台線」及び「桜台楠線」を「変更」とし、「桜台小沢線」、「一つ井箕輪線」、「中野厚木線」の3路線については「留保付存続」としました。

### ステップ1 見直し検討対象路線の選定

- ・未着手路線・・・上の原松台線、桜台小沢線、一つ井箕輪線、中野厚木線、桜台楠線



### ステップ2 必要性の検証

- ① 「愛川町都市マスタープラン」への位置づけ



- ② 機能の検証項目による必要性の検証

- ・自動車交通機能
- ・歩行者・自転車等の交通機能
- ・土地利用との整合
- ・まちづくりとの整合
- ・市街地形成機能
- ・防災機能
- ・環境機能
- ・代替機能
- ・他事業との整合



### ステップ3 総合的な判断

機能の検証項目による必要性の検証の結果等により、各路線の見直し方針を判断。



#### 留保付き存続

- ・桜台小沢線
- ・一つ井箕輪線
- ・中野厚木線

#### 変更

- ・上の原松台線（幅員）
- ・桜台楠線（代替路線）

## 8. 今後の見直しについて

今回の見直しについては、長期未着手路線や区間の必要性の検証を行ったものですが、社会状況は常に変化し、今回「留保付き存続」とした路線についても、将来にわたって「必要性が高い」ということが必ずしも保証されるものではありません。

今後の都市計画道路の見直しについては、予想される変化に注意を払い、都市マスタープラン改定などにあわせて、必要に応じて見直しを実施することとしております。

次回以降の見直し時期については、神奈川県ガイドラインでも「社会経済状況などを考慮しながら適時適切に行うもの」となっていることから、おおむね10年後の実施を考えています。